

令和2年10月30日

質問回答書

香美市商工
会長 寺村 勉



香美市商工会キャッシュレス決済システム導入事業 事業者選定プロポーザル実施につき、ご質問いただいた内容について、次のとおり回答いたします。

質問内容	<p>香美市商工会キャッシュレス決済システム導入事業要求仕様書に下記の通り記載がありますが、下記の仕様は必須なのでしょうか？ その場合その理由をお教えください。</p> <p>(4)決済端末</p> <p>以下の仕様を満たすタブレット端末（200台を想定）</p> <p>ディスプレイ：7インチ以上</p> <p>通信機能：Wi-Fi接続及び4GLTE利用可能</p> <p>マネーカードのほか、クレジット、全国共通電子マネー等にも対応可能な決済端末であること。</p>
回答	<p>高齢な事業者が多いので、大きい画面で使いやすい環境を考えています。設置する店舗によって通信環境が異なりますので、Wi-Fi 接続及び 4GLTE が利用可能な端末が必要となります。</p> <p>また、仕様書での提案を前提としますが、店舗（加盟店）によっては設置方法や利用方法が違うことも想定されますので、仕様を満たさなくても他に端末機器等がありましたら、別途ご提案お願いします。</p>

質問内容	<p>事業者選定プロポーザル実施要領に下記の通り提案規模を示す価格が記載されていますが、下記の金額のように、端末購入費とシステム導入費にわける必要はありますか？システム導入費のみのトータル金額でのご提案でもよろしいでしょうか？</p> <p>提案限度額（消費税込み）</p> <p>キャッシュレス決済システム導入費 17,875 千円</p> <p>キャッシュレス決済端末購入費 7,656 千円</p> <p>キャッシュレス決済システム導入諸経費 330 千円</p> <p>ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものでなく、事業内容の規模を示すものであることに留意すること。</p>
回答	<p>提案書作成要領 1-(4)に沿って見積もりをお願いします。</p>

質問内容	システム導入費を下げて、端末導入費に補充して総額は変わらないご提案は可能でしょうか？
回 答	可能です。

質問内容	端末は商工会設置を期限内の認識でよろしいでしょうか？ 各店舗は別途設置するでよろしいでしょうか？
回 答	各店舗（加盟店）への設置についても、令和3年3月1日の本稼動までに終了しておく必要があります。（提案書作成要領1-(3)-Ⅷ）

質問内容	端末のキッティング作業は商工会で実施する想定でしょうか？ 例えば apple アカウント取得、アプリインストールなど
回 答	apple アカウント取得は商工会で取得しますが、キャッシュレス決済システム導入にかかるアプリケーションのインストールや登録作業は事業者でお願いします。

質問内容	発行主体は香美市商工会でよろしいでしょうか？
回 答	カードの発行主体は「香美市」となります。

質問内容	本ご提案はコンソーシアムでのご提案も可能でしょうか？
回 答	可能です。提案者以外が本事業の一部を実施する場合は、次の内容を別紙（任意様式）に整理して添付する必要があります。（提案書作成要領1-(2)） <ul style="list-style-type: none"> ・携わるすべての企業の名称及び沿革 ・提案者以外の企業を使う理由及び当該企業と締結する契約関係

質問内容	端末は各200台想定とありますが、 予算の都合上200台以下でも提案は可能でしょうか？
回 答	200台設置での提案をお願いします。（提案書作成要領1-(4)-Ⅱ）